

会員の皆様へ

平成26年6月

出資証券不発行のご案内

平素より島田信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様、平成26年8月より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することとなりました。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資金残高につきましては、毎年6月にお送りいたします「出資金残高通知書兼出資配当金振込通知書」にてお知らせするとともに、会員の皆様からのご請求時には「出資金残高証明書」を随時発行いたします。

なお、お手元の出資証券は回収いたしませんので、そのまま保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

また、譲渡、相続、住所変更等の手続きの際にも出資証券は必要ございません。

会員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

何かご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問い合わせ先までご連絡ください。

島田信用金庫 総務部・総務課
電話：0547-37-5181